

[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[管理型](令和 6年 6月度)

対象期間: 令和 6年 6月 1日 ~ 令和 6年 6月 30日

2-1 維持管理記録簿(管理型)

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量(規十二条の七の二 ハ イ、規十二条の七の五 セ イ)

種類	数量(単位)
燃え殻	396,215 (kg /月)
汚泥	30,850 (kg /月)
廃油(タールピッチ類に限る。)	(kg /月)
廃プラスチック類	230 (kg /月)
紙くず	(kg /月)
木くず	(kg /月)
繊維くず	(kg /月)
動植物性残さ	(kg /月)
動物系固形不要物	(kg /月)
ゴムくず	(kg /月)
金属くず	(kg /月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	91,290 (kg /月)
銚さい	142,890 (kg /月)
がれき類	2,250 (kg /月)
動物のふん尿	(kg /月)
動物の死体	(kg /月)
ばいじん	79,940 (kg /月)
廃石綿等	380 (kg /月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	1,720,860 (kg /月)
その他(廃石膏ボード)	51,500 (kg /月)
その他(混合廃棄物)	383,650 (kg /月)
その他(石綿含有廃棄物)	35,570 (kg /月)
その他(一般廃棄物)	271,355 (kg /月)
合計	3,206,980 kg
残余容量 (年度末時点)(規十二条の七の二 ハ リ、規十二条の七の五 セ リ)	
測定年月日	令和 6年 3月 31日
測定結果	31,975 m ³

水質検査の実施状況と措置(月1回)[規十二条の七の二 ハ ニ及びホ、規十二条の七の五 セ ニ及びホ]

採取場所	地下水		放流水
	水処理施設横(No.2)	集会所(No.3)	水処理施設横
採取日	令和6年6月19日	令和6年6月19日	令和6年6月19日
検査結果が得られた日	令和6年6月27日	令和6年6月27日	令和6年6月27日
電気伝導率※2	13.5	66.8	
塩化物イオン※2	7.0	140.0	
水素イオン濃度			7.1(22.2℃)
生物化学的酸素要求量			0.8
化学的酸素要求量			3.3
浮遊物質			1.0
窒素含有量※3			7.42
異常の有無	有・ 無	有・ 無	
必要な措置を講じた年月日とその内容※1			

施設の点検[規十二条の七の二 ハ ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規十二条の七の五 セ ロ、ハ、ヘ、ト及びチ]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
点検日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
異常の有無	有・ 無	有・ 無	有・ 無	有・ 無	有・ 無
必要措置を講じた年月日とその内容※1	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
			毎日点検		

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 いずれかを記載すること。 ※3 環境大臣が定める公共用水域に排出する場合に限る。

